

令和6年度第2回多可町特別職報酬等審議会 会議録

日 時：令和6年12月6日（金）

午後7時～午後8時35分

1. 開会

2. 協議

(1) 常勤の特別職の給料並びに議会の議員報酬の額について

- ・ 議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続きについて
- ・ 面積・人口・自治会当り議員数

【Q&A&意見】

Q. 本日資料の「原価方式による議員報酬の算出資料」で、これは H31.1～R1.12 でコロナ前の活動日数かとは思いますが、今の状況はどうですか。その資料は無いのでしょうか。

A. 議会事務局に確認をしましたが、それ以降、調査を行っていないため、これが最新のデーターとなります。

Q. 議員活動にコロナの影響はもう無いという認識ですか。

A. 町の各種行事については、ほぼコロナ前に戻っています。そのため、この資料の数値とほぼ変わらないのではと総務課は推察しています。

Q. 区長の立場からの意見としては、やはりコロナの間全てが止まっていたので、コロナ明けの方が、この行事はもう再開していいか等の調整も加わり、余計に多くの時間を費やしています。議員にもそういった事はあるのでしょうか。

A. 各種行事への参加が議員の活動で、行事の実施の検討については、議員にはさほど影響が無いと考えています。ただ、今年度と昨年度については、住民と語る会を実施されていますので、かなり活動日数が多かったと認識しています。

Q. この表をみて、議員によって活動日数に大きな差があるように思いますが、この差に何か理由があるのですか。

A. 委員会で委員長になると活動日数は変わってくると思います。議員はそれぞれ常任委員会に入られていて、また特別委員会として、特に広報の委員に所属されている議員は、広報の作成のために活動時間は多いと聞いています。そのため所属されている委員会によって差が出ると考えています。またその他、個人ごとで活動時間に差があるという事は聞いています。

Q. 委員長手当はありますか。

A. ありません。

Q. 議員 14 名おられますが、議員には担当地区の割り当てなどあるのでしょうか。

A. 議員で集落や、地域を担当されていることはなく、あくまでも、多可町全体の議員となります。

Q. 今日配付いただいた面積人口当りの資料ですが、人口千人当り、面積 1 km² 当り、1 自治会当りに議員が何名という計算式になっていますが、これは議員定数を検討する際の資料で、今回報酬を検討するにあたっては、議員 1 人当りが、何人の住民、面積、自治会を背負っているのかを把握するため、分子分母逆の計算式が必要だと思いますが。

A. 言われるとおりです。この資料はそのままお持ちいただき、新しく資料を作りなおし、後日郵送でも送付させていただきます。

（意見）前回の会議は非常に建設的で、女性参画、子育て施策をどんどんやっていこうという非常に素晴らしい話し合いでした。又その時の結論として、議員の報酬を上げていこうとで、私もその方向は賛成です。質問ですが、本当に初歩的な事ですが、「議員の仕事って何？議員がいなくても世間は回っていくのでは？」活動が見えないということ。区長の仕事ははっきりしていて、村、町で一生懸命動いておられる。さらに町長に進言、要望までされる。きめ細やかな仕事で、もっともっと区長報酬を上げれば良いと思います。一方で議員はどうだろうと思ってしまう。議員の仕事の評価はどうすればいいのか。評価基準みたいなものがあるのですか。議員の仕事は、町の職員みたいにこれをしなければならないというものなのか。議員の仕事はやはり、町の提案について課題をみつける、住民から要望を吸い取り提案する、その課題解決に向けて行動することが議員の仕事だと思います。そのためこういった原価方式の計算式でしか報酬を決めることは出来ないのではないかと考えます。活動日数が少なくても効果的に動かれている議員もいる。議員は自分で仕事をつくっていくものだと思う。

（意見）今の意見は、どうしても議員一人ひとりの仕事が住民に見えてこないという意見だったかと思います。しかし、実際、その見えてこない中で頑張っている議員もおられるはずなので、このあたりのところをどう評価したらいいのかというご意見だったかと思います。また逆に、議員一人ひとりの士気をあげるためにも計算式は必要かと考えます。例えば多可町の人口からみて、議員一人当たり住民 1,300 人の思いを背負っているのですよと、いう事も補足として、町長や議長に伝えられたらいいと思います。

(意見) 民間経営者は厳しく、議員は仕事何をしているのかという意見が多い。経営者は、従業員が数字を上げない限り給料を上げないという考えがベースにあるからだと思います。上げるなら議員定数は減らすべきだと厳しい意見も多いです。前年の審議会で、多可町の平均所得についての資料がありました。県下 42 市町村ある中で、多可町は 270、280 万円位で常に下位の方です。それは企業の責任でもあるのですが、このような厳しい状況の住民がいる中で、議員の報酬だけを突出した額にするのはなかなか理解を得られないのではないのでしょうか。小さい会社の経営者程、そういった意見が多いです。

(意見) 一方で、単純に、議員報酬額が低すぎるのも明らかで、上げざるを得ないということでの議論ですので、今の意見も踏まえまして、逆に言えば上げる以上はそれ相応の姿をみせてもらうというか。そもそもそういった姿を見せるために議員になっていると信じたいのですが。

(意見) 結局のところ、住民が議員を評価するのは、選挙しかありません。1,000 票取った人も 200 票しか取れなかった人も同じ報酬。

(意見) ただこれだけ長年、報酬が上がっていなことは問題だと思います。最低賃金がここ 2 年でも 10%ほど上がっているのに、経営者はしんどいと言っています。平成 19 年から上がっていないので、その間で最低賃金は 20~30%ほど上がっているのではないのでしょうか。

(意見) 平成 19 年の兵庫県の最低賃金は 697 円で、現在が 1,052 円でその差が 355 円です。平成 19 年度の大卒初任給が 174,200 円で、現在が 220,000 円でその差が 46,000 円近い開きがあるという状況です。最低賃金の上昇の観点から見ても、今の議員報酬は安すぎるということが言えるのではないのでしょうか。あと、この原価方式が是か非かという話もありましたが、これまでの議論の中でも、議員の活動が見えないとか、十分な質があるのかという疑問視する声が住民の方からも出ているという話、一方でなり手不足の問題があり、その背景には報酬の低さがあり、負のスパイラルというか堂々巡りになっており、どこかで突破口を開く必要があると思います。報酬は上げて、しっかり活動をしていただき、その中で質がしっかりと担保され、議会運営がもっと活発化されることを信じないと、この議論自体が成り立たないと思っています。そういう意味では、この原価方式は一つの参考になると思います。活動日数については、人によって多い少ないという意見はありますが、どこに基準を置くのかとなれば、やはり平均をとるしかないと考えます。もう一つは、もちろん議員の PR 不足という話もありますが、住民の無関心も問題だと思います。議会だよりを隅から隅まで読んでいる人が何人いるのか。そこまで見て、議員は何もしていないというならまだ分かるのですが、表面的に見えてこない情報だけで、議員は何もしていないというのは、少し違うかなと、議員のフォローをしておきます。

(意見) 他にも色々と方法はあるかもですが、原価方式から算出したらいいと思います。その中で確認したいのですが、この公務の日数に大きなばらつきがありますが、6 ページにあるとおり、議会活動としては、本会議、常任委員会、議運等で、そこで代表者とそれ以外、また、特別委員会等で日数に違いが出るのは分かります。つまりそれを除けば、議員としての公務は、算出資料にある少ない 304 時間や 306 時間あたりが、1 議員の日数かなと想定します。もちろん議長や副議長は公務が増えるので、日数が多いのは理解できます。ただ他の議員で 600 時間とか書かれている議員は一体、他に何をカウントされているのでしょうか。疑う訳ではありません。600 時間働いておられると思うのですが、その内容はなんだったのかなと。きっと額を算出したときに、この日数の内容は求められると思います。住民の方に納得していただくためにも、もう少しこの日数を精査した方がよいと思います。それにあわせて、この数式に妥当性があつたとしても、前回の資料にあつた多可町の財政力指数ですが 0.34 です。今回この算出式から出てきた 290,000 円をみますと、稲美町や播磨町レベルです。財政力指数は 0.7 や 0.8 という相当高い財政力指数を持つ町に近づいています。それが悪いとはいいません。ただ手放しに 290,000 円ですとは言えないと思います。稲美町や播磨町の財政力は非常に高いので、人件費に投資することは可能だと思いますが、財政力が半分しかない多可町で同等の報酬額にするためには、モチベーション上げるなど色々な根拠について議論していかなければならないとは思いますが、単純に 290,000 円にしますということは、財政的に色々と負担が生じると思います。そうすると、やはり議員定数を減らすという話になってしまい、報酬総額での話になっていくと思います。

私個人的には、29 万、28 万円ぐらいかと思いますが、町の財政規模から考えて、一足飛びにそこにいくのは、また別の議論が必要なのかなと思っています。

(意見) 同様に議員の活動時間の公務だけでも倍近い開きがあることに違和感を覚えます。また財政力の健全化の面からも、数式から算出された今の金額をそのまま答えとするのは違うと思いました。原価方式については、今回このような計算式があることを知り、こういう方法もあるのだなと思いました。これだけ活動日数にばらつきがあるのに、この計算式を用いていいのかという疑問と、多可町の財政の健全化を考えると簡単に 290,000 円とは言えないと思いました。

(事務局) 活動日数についてですが、次回開催まで少し時間をいただき、議会の方に、再度資料、算定をお願いしたいと思います。

Q. 基本的な事を聞くのですが、市会議員と町会議員で活動日数に差はありますか。

A. そんなに変わらないと思います。町の方で、常任委員会ですが、多可町では総

務まちづくりと文教ふくしの2つに分かれています。全ての議員が2つ共に所属されている町もあり、そういったところは、若干公務の数も増えてくると思います。基本的には北播磨管内では大きな差は無いと思います。

（意見）昨日たまたまネットを見ていたら、Xに埼玉県の市会議員が投稿されている記事がありました。元安芸市長の石丸さんがあげていたのですが、これは、議会の公務しか出ていない人だと思います。ただこういう意識は、一般住民の人の中にもあるのではないかなと思っています。

（意見）私は単純にこの資料を見て、議員一人にかかる平等な責任が必要かと思いました。それで議員の士気をあげるためにも、先程の表に戻るのですが、計算式は逆転しますが、住民1000人当りの欄をみますと、多可町は0.732で、それに近い数値は福崎町の0.746。そこで福崎町の報酬は255,000円。面積の方でみると、多可町で0.076。近いところが上郡町で0.067、報酬額が271,000円。自治会数でみると、多可町で0.226。これに近いのが太子町の0.227で、報酬額が271,000円。ほか参考にするデーターはあると思いますが、単純にこの3つで平均をとりますと、266,000円ぐらいになります。単純に他の町に比べ安いというならば、同様の市町と同じレベルまで上げて、同じことをしてもらうことも一つではないかと思っています。また原価方式で算出された金額もここにいれて平均をとるのも一つではないかと思っています。一貫して言いたいことは、これだけの責任があるので、少なくともこれだけの責任を全うしてくださいという意味も含めて、面積、人口による割合で、似た市町に近づけることは一つの根拠になるのではないかと思います。

（意見）先ほどいわれた、財政力指数の似たところの平均もとって見たらどうか。

（意見）報酬月額と財政力指数の関連性は無いと思います。トータル額を町が出せるかどうかの話。30万円を14人に出せなければ、30万円払うのであれば12人にすればいい話です。そのため、財政力指数と議員の報酬月額は、特段大きな関連性は無いです。それより、今言われたように、議員がどれだけ権限、責任を持って全うされるか。それは、議員一人としたら、兵庫県議会議員、市議会議員、町議会議員も一つ賛成の手を挙げる権限を持たれていますのでそこに多い少ないはないと思います。ただし、県議会議員と町議会議員とでは活動日数や、長い歴史の中で財政力の問題があったと思います。そういうことからすれば、町長と市長の給料が一緒であっても構わないと思います。でもやはり差があるのは、地域毎の特性の中で決まった事だだと思います。ただ、今の情勢からすれば、昔ほど地域の閉鎖性は無くなっていますので、交流したときに、多可町で住んでいて多可町で議員活動をしたい都心部勤めのサラリーマンが、この地域より高い給料を捨てて議員になるのかという事が、この間議長がおっしゃっていたことかな

と思います。議員として最低限出席する日数は決まっているはずです。また、議長や副議長の別途の公務の日数も把握できるはずだと思います。

先ほどの石丸さんの X の話ではありませんが、算出資料の表を見ても、単純に、本当に公務として、本会議や常任委員会や特別委員会等を積み上げていけば、日数は 50 日ぐらいにはなるのかなと思っています。あとは残りの 300 日の理由付けかなと。もし議員がいなくなれば、自治体は成り立たない。それとやはり、これから先は女性の参画。勤めていなくても年間 50 日前後なら議会に参画してもらえるのでは。また非正規でも働いている方がいらっしゃるので、それなりの収入源の確保を取らざるを得ないと思いますが、それを一度に 290,000 円までに上げるのは、財政力指数からみれば早急過ぎるかなと思います。目標額が決まれば、段階的に上げていくべきだと思います。その額はどこかといわれれば、福崎町や上郡町あたりが妥当かなと思います。

（意見）前回も出ましたが、今も男女共同参画や、女性参画という意見が出ました。比較表に女性の人口も追加してもらってよろしいでしょうか。

（意見）他の町でも、このように特別職報酬等審議会が開催されているとしたら、A 町と似ているから A 町並にと決定しても、A 町が B 町に合わせようと上げてきたら、結局この会議は無駄なものになりかねないので、やはり、我々は我々の視点を持って評価・判断していかなければならないと思います。ただ先程、おっしゃったように、我々がこの金額でと答申したときに、財政的に大丈夫なのかという不安は残ります。これ以上上げたら厳しくなるなどあるならば、やはりその点は加味していかなければならないのかなと思います。

（意見）議員数とかで他の市町を参考にするメリットを説明させていただきたいのですが、おそらく一人当たりの面積は今後も変わらないと思います。それから自治会数も余程の事が無い限り、大きな変動は無いかと。一方で多可町の課題として、人口減はもう見えているので、むしろ、人口減少で本来なら議員報酬は減らすという事も起こってくると思います。一方で一度上げたものを減らすことも出来ないで、そこが課題となり議員定数がおかしいのではないかという話に持っていけるのではないのでしょうか。議員定数を減らすという話を将来的にはもっていかなければならないと思う。面積は変わらない、ただ人口は減っていく、財政は厳しくなっていくはずなので、議員定数を見直す際には、この表がまた生きてきますので、この表を元に議員定数が多すぎませんかと言えると思います。報酬額について答申をしなければならないのですが、付帯意見として、今出ている意見も記載していただきたい。

（意見）議長、副議長も議会改革の方でこの件については押し進めると前回言われていましたので、それを前提に議論をすればいいと思います。最終的には審議会の特性上、そこを見極めて条例提案されるのは首長なので、そこは首長の判断

だと思います。議案の上程権限は首長若しくは議員ですので、それを私たちの前で、議員定数減を含めた議会改革を述べられたので、それを前提に議論を進めたいと思います。

（意見）女性の参画を求めるのであれば、議員がもっと女性にアプローチすべきだと思います。（議員一人当たりの女性人数を出すことでアプローチすべき人数を出す。）子どもの人数については、今後学校の統合も進んでいくことも考えると、子供の教育や子育ての対応にどれだけ関わられるのかという事も指標になると思いました。今、面積と人口と自治会の3つだけでは少ないのではと思ったもので。

（意見）よく比較データーとして世帯数が使われています。人口と世帯数と面積がよく使われています。

（意見）女性議員、子育て世代のお母さん議員を増やしたいってなった時に、もちろん報酬額も重要ですが、単純に活動時間が書いてありますが、女性の人にとっては時間帯が重要です。誰がお風呂入れる、ごはんを食べさす、寝かしつけるって問題になっていくのです。何度か議員と語る会に参加していますが、午後7時から始まるので。時間数だけ見ると月10日以内ですよ。時間帯はバラバラで、例えばパートでも、休日にしたら時給アップ、お正月にしたら更にアップがあるように、もちろん平均時間数で考えるのもありますが、働き方改革の観点から等も、今の報酬に時間外手当的なものを加えるという考え方もあるのではないのでしょうか。保育園でも夜間保育料とかがあるように、そういう考えであれば、納得を得られるのではないのでしょうか。他の市町と比較するのもありだとは思いますが、今の報酬に手当をプラスするという考えもあっているのではないのでしょうか。

（意見）今協議しているのが、月額報酬ですよ。これは条例で決まっているはず。それを前提に協議をしているのですが、確かに、女性の参画を求めるのであれば、日額、時間報酬という考えもあると思います。全てを時間給単位するのが良いのか、基本給に積んでいくのが良いのかですが、これについては、議員の報酬の受け取り方の問題で、この協議までは、今回の与えられた時間では難しいと思います。ただ、女性や若者の参画を考えれば、隙間時間という訳ではないですけど、時間を組み合わせて参画していただくという、先程のいわれた意見は、今後考えていかないと、月額で済ませてしまう時代はもう終わりつつあるのかなと思います。多分、月額報酬30万円まででしたら、リタイアした人しか選挙に出られないのかなと思います。これから先の時代はなかなか難しいのかなと思います。

（意見）活動日数がしっかりと出せるのであれば、再度原価方式で計算して欲しい。議員として必ず出なければならないものを報酬として支払い、その他の活動はプラスアルファで支出できたらなと思います。活動をした人、公約を達成した

人には支払うべきだという思いがあります。民間では人事評価があつて成果を上げた人がしっかり給料をもらえるという形なので、議員もそうあるべきというのが理想です。

閉会 20 : 35